

令和 6 年第 4 回定例会議案説明資料

- 1 議案第 1 1 6 号 令和 6 年度千葉市一般会計補正予算（第 5 号）中所管…………… P 2
- 2 議案第 1 2 2 号 千葉市都市公園条例の一部改正について…………… P 1 0
- 3 議案第 1 3 0 号 工事請負契約について（千葉市若葉保健福祉センター空調設備改修工事）
…………… P 1 5
- 4 議案第 1 3 6 号 指定管理者の指定について（千葉市蘇我スポーツ公園）…………… P 2 0
- 5 議案第 1 3 7 号 指定管理者の指定について（昭和の森）
…………… P 4 1

議案概要

所属名 公園緑地部公園管理課

議案番号 第116号

議案件名 令和6年度千葉市一般会計補正予算（第5号）中所管
（ナラ枯れ被害木対策事業）

補正予算書 P10

1 補正の理由

近年発生しているカシノナガキクイムシによるナラ枯れについて、過年度に引続き、市内公園緑地の被害調査を行ったところ、265本のナラ枯れ被害木が確認された。

公園緑地の利用者や周辺施設等に対し、倒木や枯枝落下による被害が生じる可能性が危惧されることから、被害木伐採等の対策を行う。

2 補正額

36,000千円

（財源内訳 一般財源6,000千円、繰入金30,000千円）

（地域環境保全基金）

3 事業概要

被害木伐採・搬出処分及び切株燻蒸 265本

被害木の処理は、樹木幹内に幼虫として生育している間（成虫に羽化するまで）の1月から3月の間に実施する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
原因昆虫の生態	サナギから羽化へ		成虫が幹に侵入				産卵	幼虫からサナギへ				
被害木	→			通水障害		枯損		←		伐採可能期間		
市の対応（案）						枯損調査				伐採処理実施		

【過去の実績】

令和3年度 362本

令和4年度 1,116本

令和5年度 626本

4 今後のスケジュール

令和7年1月 契約

3月 作業完了

議案概要

所属名 都市部まちづくり課

議案番号 第116号

議案件名 令和6年度千葉市一般会計補正予算（第5号）中所管
（中央公園・通町公園の連結強化事業）

補正予算書 P4

1 補正の理由

事業予定地内において、移転対象となっていた民間建物の所有者による解体工事が、関係機関との調整に時間を要したことに加え、台風の影響により当初予定より遅れたことから、年度内の公園再整備工事の完了が困難となった。

また、本事業において代替地候補としている旧西口再開発事務所の建物解体に際して、隣接建物の借家人（学習塾等）から講習期間及び繁忙期に解体工事を行わないよう要望がなされたことから、年度内の解体工事の完了が困難となったため繰り越すものである。

2 繰越額

197,000千円

（財源内訳 国費72,000千円 市債124,000千円 一般財源1,000千円）

3 事業概要及び繰越額の内訳

- ・通町公園中区域整備工事 141,000千円
- ・道路整備工事（市道栄町26号線の一部） 35,000千円
- ・旧西口再開発事務所解体 21,000千円

4 今後のスケジュール

通町公園中区域整備工事	}	契約予定：令和7年2月 完了予定：令和7年8月
道路整備工事		
旧西口再開発事務所解体		契約予定：令和7年2月 完了予定：令和7年8月

令和6～8年度 用地取得（西区域）

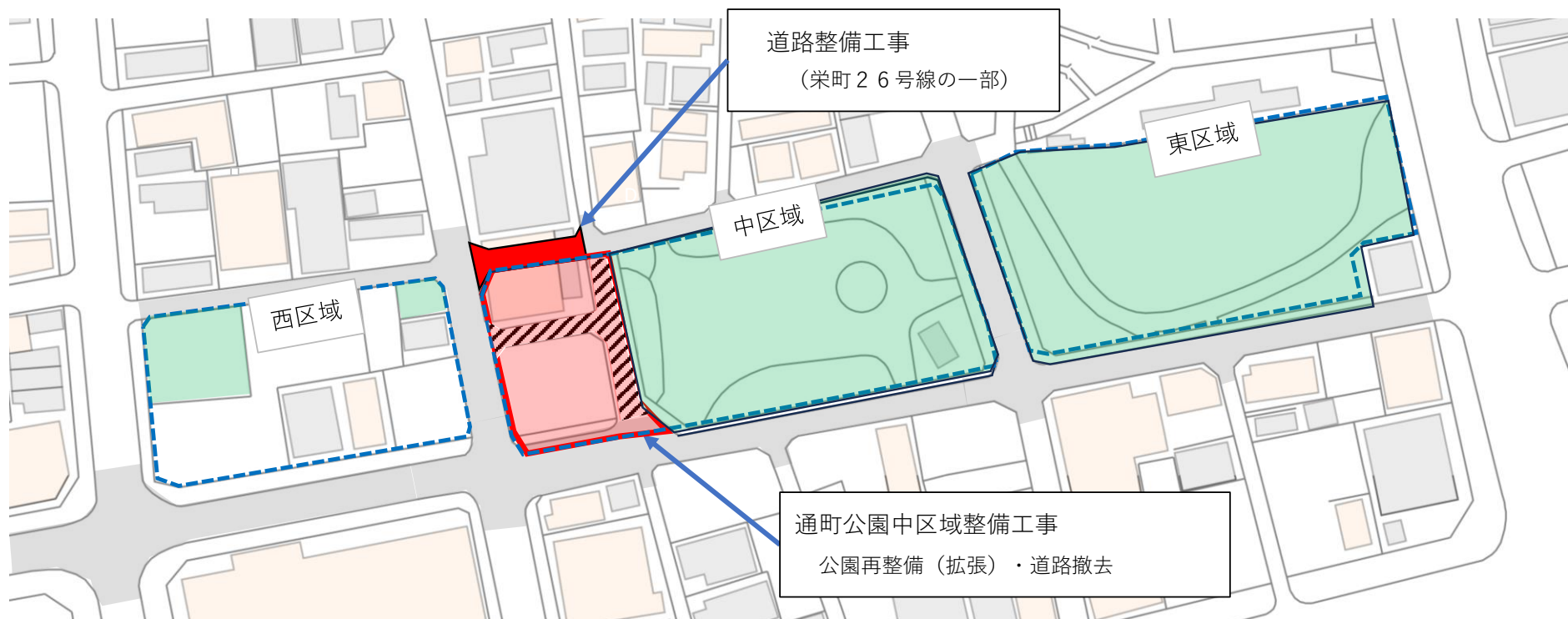
令和6年度 東区域撤去工事

令和7年度 中区域拡張部分公園・道路整備工事、旧西口再開発事務所解体、東区域整備工事

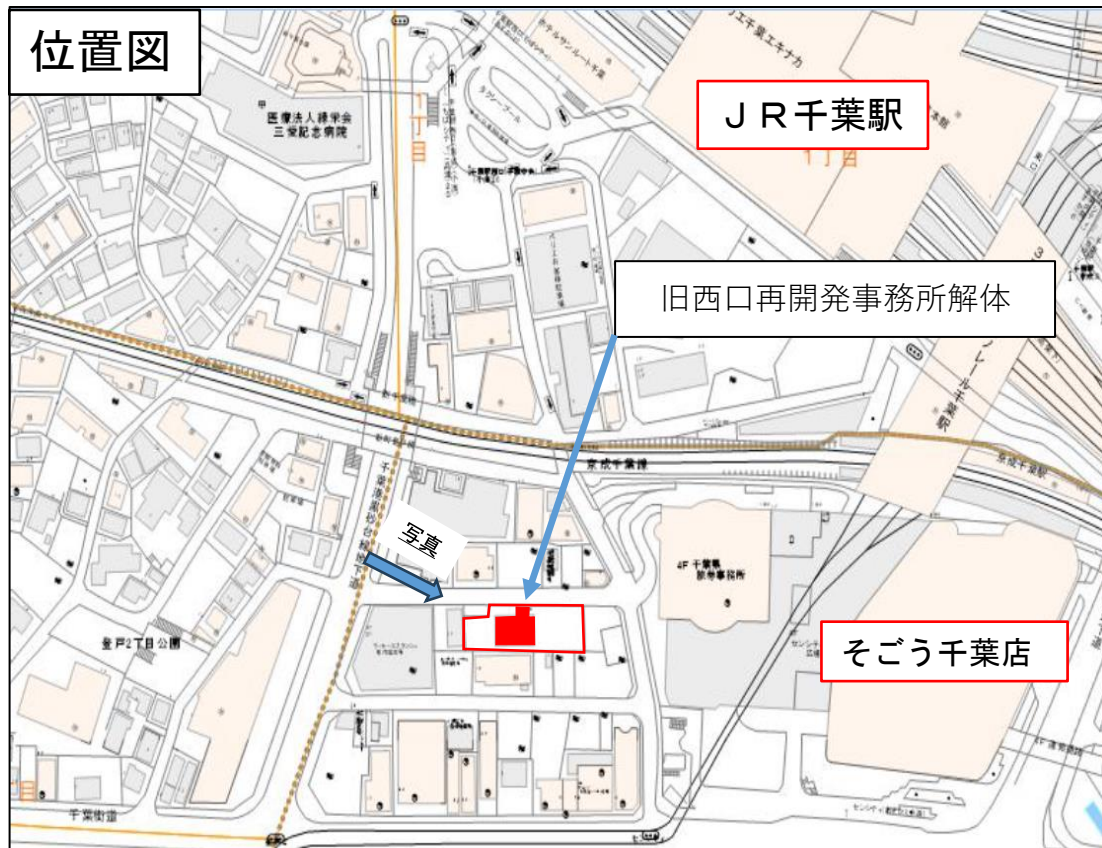
令和8年6月 千葉開府900年

令和9年度以降 西区域整備工事、通町公園外周道路等工事

令和6年12月補正予算（繰越明許費）箇所図 （中央公園・通町公園の連結強化事業）



令和6年12月補正予算（繰越明許費）箇所図 （中央公園・通町公園の連結強化事業）



議案概要

所属名 建築部建築管理課

議案番号 第116号

議案件名 令和6年度千葉市一般会計補正予算（第5号）中所管
（市有建築物計画的保全事業）

補正予算書 P5

1 補正の理由

年間を通じて工事量を安定させ、建設業における働き方改革の推進や生産性向上等を図るため、施工時期の平準化を行うもので、来年度実施予定の市有建築物計画的保全事業の一部を、今年度に前倒しして発注するための債務負担行為を設定するものである。

2 補正額（債務負担行為）

事 項 市有建築物計画的保全

期 間 令和7年度

限度額 214,000千円

※限度額は消費税及び地方消費税を含む。

3 対象事業

市有建築物計画的保全事業

・工 事

千葉市誉田保育所外部改修工事

千葉市小中台保育所外部改修工事

千葉市新宿保育所外部改修工事

など 計 5件

・設計業務委託

星久喜小学校子どもルームB空調設備改修実施設計業務委託

稲丘小学校子どもルーム空調設備改修実施設計業務委託

生浜小学校アフタースクール空調設備改修実施設計業務委託

など 計10件

議案概要

所属名 公園緑地部公園管理課

議案番号 第116号

議案件名 令和6年度千葉市一般会計補正予算（第5号）中所管
（亥鼻公園の魅力向上（集会所の修繕））

補正予算書 P5

1 補正の理由

千葉開府900年に向けて「いのはな亭のリニューアル」を進めるもので、老朽化の進んだ集会所部分の修繕について、必要な工期を確保するため、補正するものである。

2 補正額（債務負担行為）

限度額 13,000千円
期間 令和7年度
対象施設 亥鼻公園集会所

3 事業概要

屋根、外壁の修繕、設備の更新 等

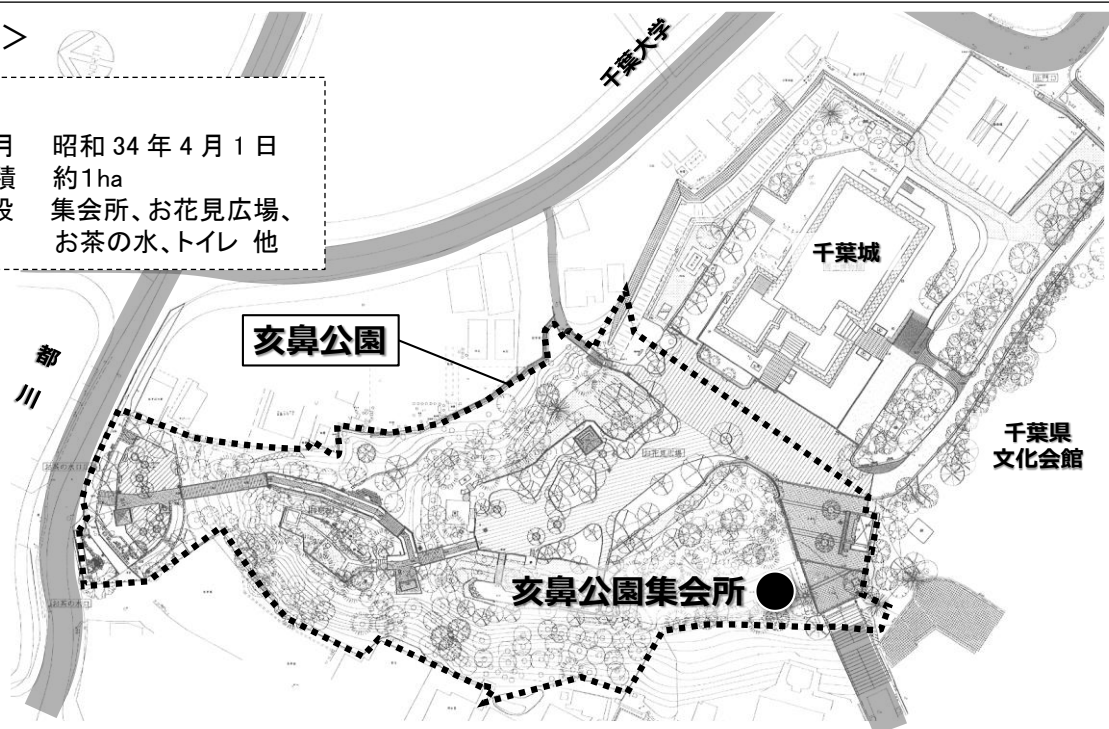
4 今後のスケジュール（予定）

令和7年2月 集会所修繕契約
3月 集会所着工
8月 集会所竣工、日本庭園再整備着工
令和8年3月 日本庭園再整備竣工
4月 リニューアルオープン（供用再開）

<位置図>

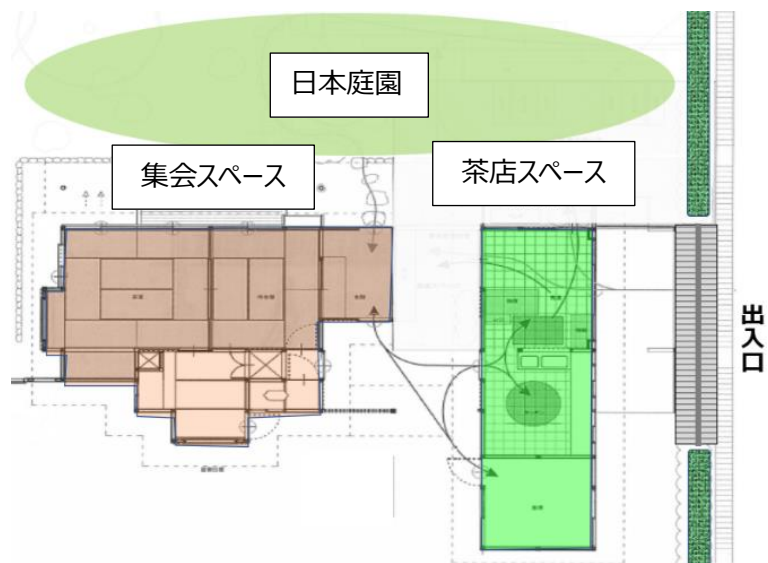
亥鼻公園

設置年月 昭和34年4月1日
公園面積 約1ha
主な施設 集会所、お花見広場、
お茶の水、トイレ 他



＜亥鼻公園集会所の概要＞

設置年月	昭和 56 年 4 月 築 42 年
建物構造	木造平屋2棟 延床 62.92 m ²
間取構成	和室3室、厨房、売り場
設置目的	文化活動の場、観光振興



＜建物現況写真＞



亥鼻公園集会所（茶店スペース）



亥鼻公園集会所（集会スペース）



亥鼻公園集会所（集会スペース室内）

議案概要

所属名 公園緑地部公園管理課

議案番号 第116号

議案件名 令和6年度千葉市一般会計補正予算（第5号）中所管
（千葉市蘇我スポーツ公園・昭和の森の管理運営）

補正予算書 P5

1 補正の理由

千葉市蘇我スポーツ公園及び昭和の森の指定管理者を令和7年4月から指定するにあたり、それぞれ基本協定を年度内に締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものである。

2 補正額（債務負担行為）

（1）千葉市蘇我スポーツ公園

限度額 1,451,855千円

期間 令和7年度～令和11年度（5年間）

対象施設 千葉市蘇我スポーツ公園

（2）昭和の森

限度額 515,360千円

期間 令和7年度～令和11年度（5年間）

対象施設 昭和の森のうち、球技場・庭球場、及びフォレストビレッジを除いた区域

議案概要

所属名 公園緑地部公園管理課

議案番号 第122号

議案件名 千葉県都市公園条例の一部改正について

議案書 P38

1 改正の趣旨

千葉県都市公園条例における占用物件の一部については、千葉県道路占用料条例に定める額を根拠として占用料を定めており、今回、本市の令和6年度の固定資産税評価額に基づいて道路占用料単価が改定されることから、それに準じて改定を行う。

2 改正の内容

占用料単価の改定

別表第6中、千葉県道路占用料条例に定める占用物件と同じ物件の占用料について、同条例と同額になるよう改定する。

また、以下の千葉県都市公園条例独自の占用物件の占用料は、千葉県道路占用料に準じて改定する物件の占用料の平均上昇率である1.6%を根拠に改定する。

「架空線 その他のもの【独自】」

3 施行期日

令和7年4月1日

4 占用料（別表6）新旧対照表

占用料新旧

（単位：円）

占用物件		単位	改正前	改正後
電柱、電線、 変圧塔その他これらに 類するもの	第1種電柱	1本につき1年	1,200	1,200
	第2種電柱	1本につき1年	1,800	1,900
	第3種電柱	1本につき1年	2,500	2,500
	第1種電話柱	1本につき1年	1,100	1,100
	第2種電話柱	1本につき1年	1,700	1,700
	第3種電話柱	1本につき1年	2,300	2,400
	支柱、支線及び支線柱	1本につき1年	110	110
	架空線	共架電線類	長さ1メートル につき1年	11
		その他のもの【独自】	長さ1メートル につき1月	32
	変圧塔、鉄塔その他これらに類するもの		占有面積1平方 メートルにつき1年	2,100
	その他のもの		占有面積1平方 メートルにつき1年	2,100
水道管、下水道 管、 ガス管、地下ケー ブル その他これらに 類するもの	外径が0.07メートル 未満のもの		長さ1メートル につき1年	45
	外径が0.07メートル以上 0.1メートル未満のもの		長さ1メートル につき1年	64
	外径が0.1メートル以上 0.15メートル未満のもの		長さ1メートル につき1年	96
	外径が0.15メートル以上 0.2メートル未満のもの		長さ1メートル につき1年	130
	外径が0.2メートル以上 0.3メートル未満のもの		長さ1メートル につき1年	190
	外径が0.3メートル以上 0.4メートル未満のもの		長さ1メートル につき1年	250
	外径が0.4メートル以上 0.7メートル未満のもの		長さ1メートル につき1年	450
	外径が0.7メートル以上 1メートル未満のもの		長さ1メートル につき1年	640
外径が1メートル以上のもの		長さ1メートル につき1年	1,300	1,300
通路、鉄道、軌道、公共駐車場、防火貯水槽 その他これらに類する施設で地下に設けられるもの		占有面積1平方 メートルにつき1年	2,100	2,200
郵便差出箱及び信書差出箱		1個につき1年	890	910
公衆電話所		1個につき1年	2,100	2,200
競技会、集会、展示会、博覧会その他 これらに類する催しのため設けられる仮設工作物		占有面積1平方 メートルにつき1日	11	11
競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催しを 行う際に掲出する広告物う際に提出する広告物		表示面積1平方 メートルにつき1日	2,625	2,625
標識		1本につき1年	1,700	1,700
工事用施設及び工事用材料置場		占有面積1平方 メートルにつき1月	650	640
保育所その他の社会福祉施設		占有面積1平方 メートルにつき1月	市長の評定した土 地価格に1,000分の 3を乗じて得た額	市長の評定した土 地価格に1,000分の 3を乗じて得た額
その他の物件又は施設		占有面積1平方 メートルにつき1月	180	180

※網掛けが改定箇所であり、原則として千葉市道路占用料条例に準拠し改定。

※【独自】は、道路占用料に基づいた改定率の平均値1.6%を用いて改定。

新旧対照表（千葉市都市公園条例の一部改正）

改正前

目次（略）

第1条～第36条（略）

別表第1～別表第5（略）

別表第6

占 用 物 件			単 位	占用料
電柱、電線、変圧塔その他これらに類するものの	第1種電柱		1本につき1年	1,200円
	第2種電柱			1,800円
	第3種電柱			2,500円
	第1種電話柱			1,100円
	第2種電話柱			1,700円
	第3種電話柱			2,300円
	支柱、支線及び支線柱			110円
	架空線	共架電線類	長さ1メートルにつき1年	11円
		その他のもの		32円
	変圧塔、鉄塔その他これらに類するもの		占用面積1平方メートルにつき1年	2,100円
その他のもの		2,100円		
水道管、下水管、ガス管、地下ケーブルその他これらに類するもの	外径が0.07メートル未満のもの		長さ1メートルにつき1年	45円
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの			64円
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの			96円
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			130円

改正後

目次（略）

第1条～第36条（略）

別表第1～別表第5（略）

別表第6

占 用 物 件			単 位	占用料
電柱、電線、変圧塔その他これらに類するものの	第1種電柱		1本につき1年	1,200円
	第2種電柱			1,900円
	第3種電柱			2,500円
	第1種電話柱			1,100円
	第2種電話柱			1,700円
	第3種電話柱			2,400円
	支柱、支線及び支線柱			110円
	架空線	共架電線類	長さ1メートルにつき1年	11円
		その他のもの		33円
	変圧塔、鉄塔その他これらに類するもの		占用面積1平方メートルにつき1年	2,200円
その他のもの		2,200円		
水道管、下水管、ガス管、地下ケーブルその他これらに類するもの	外径が0.07メートル未満のもの		長さ1メートルにつき1年	45円
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの			65円
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの			97円
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			130円

	ートル未満のもの				ートル未満のもの		
	外径が 0.2 メートル以上 0.3 メートル未満のもの		190 円		外径が 0.2 メートル以上 0.3 メートル未満のもの		190 円
	外径が 0.3 メートル以上 0.4 メートル未満のもの		250 円		外径が 0.3 メートル以上 0.4 メートル未満のもの		260 円
	外径が 0.4 メートル以上 0.7 メートル未満のもの		450 円		外径が 0.4 メートル以上 0.7 メートル未満のもの		450 円
	外径が 0.7 メートル以上 1 メートル未満のもの		640 円		外径が 0.7 メートル以上 1 メートル未満のもの		650 円
	外径が 1 メートル以上のもの		1,300 円		外径が 1 メートル以上のもの		1,300 円
通路、鉄道、軌道、公共駐車場、防火貯水槽その他これらに類する施設で地下に設けられるもの		占用面積 1 平方メートルにつき 1 年	2,100 円	通路、鉄道、軌道、公共駐車場、防火貯水槽その他これらに類する施設で地下に設けられるもの		占用面積 1 平方メートルにつき 1 年	2,200 円
郵便差出箱及び信書便差出箱		1 個につき 1 年	890 円	郵便差出箱及び信書便差出箱		1 個につき 1 年	910 円
公衆電話所			2,100 円	公衆電話所			2,200 円
競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのため設けられる仮設工作物		占用面積 1 平方メートルにつき 1 日	11 円	競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのため設けられる仮設工作物		占用面積 1 平方メートルにつき 1 日	11 円
競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催しを行う際に掲出する広告物		表示面積 1 平方メートルにつき 1 日	2,625 円	競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催しを行う際に掲出する広告物		表示面積 1 平方メートルにつき 1 日	2,625 円
標識		1 本につき 1 年	1,700 円	標識		1 本につき 1 年	1,700 円
工事用施設及び工事用材料置場		占用面積 1 平方メートルにつき	650 円	工事用施設及び工事用材料置場		占用面積 1 平方メートルにつき	640 円
保育所その他の社会福祉施設		1 月	市長の評定した土地価格に 1,000 分	保育所その他の社会福祉施設		1 月	市長の評定した土地価格に 1,000 分

		の3を乗 じて得た 額			の3を乗 じて得た 額
その他の物件又は施設		180 円	その他の物件又は施設		180 円
備考（略）			備考（略）		
以下（略）			以下（略）		

備考 改正箇所は下線が引かれた部分である。

附 則

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の千葉市都市公園条例別表第6の規定は、この条例の施行の日以後の占用に係る占用料について適用し、同日前の占用に係る占用料については、なお従前の例による。

議案概要

所属名 建築部建築管理課

議案番号 第130号

議案件名 工事請負契約について（千葉市若葉保健福祉センター空調設備改修工事）

議案書 P51

1 目的

若葉保健福祉センターは、平成17年に竣工、今年度で築19年を経過し、空調設備が更新時期を迎えていることから改修工事を実施するものである。

2 契約の概要

- (1) 工事名 千葉市若葉保健福祉センター空調設備改修工事
- (2) 施工場所 千葉市若葉区貝塚2丁目19番1号
- (3) 工事概要 空調設備改修一式
- (4) 契約方法 制限付一般競争入札（総合評価落札方式）
- (5) 契約金額 337,700,000円
- (6) 工期 契約締結日の翌日から450日間
- (7) 請負者 千葉市中央区問屋町16番3号
福井・三成建設共同企業体
代表者 千葉市中央区問屋町16番3号
福井電機株式会社
代表取締役 富塚 博祥
千葉市若葉区都賀3丁目31番10号
三成工業株式会社
代表取締役 鈴木 賢治

3 施設の概要

- (1) 構造・規模 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階建
- (2) 延床面積 4,231㎡
- (3) 竣工年 平成17年2月

4 スケジュール

令和6年12月 着工
令和8年 3月 竣工

5 資料

- (1) 入札調書 16ページ
- (2) 総合評価落札方式結果調書 17ページ
- (参考) 位置図・概要図 18～19ページ

議案第130号

入札調書

506-000364

(公表用)

工 事 名		千葉県若葉保健福祉センター空調設備改修工事			
工 事 場 所		千葉県若葉区貝塚2丁目19番1号			
開 札 日 時		令和 6年10月 1日午前 9時22分	入札及び開札場所	契約課工事入札室	
入 札 執 行 者		契 約 課 長		予 定 価 格 (消費税を除く)	308,755,000円
入 札 執 行 者 補 助 者				調 査 基 準 価 格 (消費税を除く)	284,055,000円
落 札 人		福井・三成建設共同企業体		契 約 金 額	337,700,000円
業 者 名		入 札 (円)	再度1回 (円)	再度2回 (円)	備 考
福井・三成建設共同企業体		307,000,000			落札
総合評価落札方式（特別簡易型）により執行。評価値については、別紙結果調書のとおり。					
備 考					
落 札 率		99.43%	消費税及び地方消費税の相当額		30,700,000円
出 資 比 率		福井電機（株） 60％ ・ 三成工業（株） 40％			

総合評価落札方式結果調書(特別簡易型)

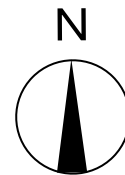
落札者決定基準

入札者			福井・三成建設共同企業体	
			配点	
評価項目	企業の施工能力	同種工事施工実績	3	3
		工事成績表定点実績	8	8
		事故及び不誠実な行為	0	0
		技術者の施工経験	3	1
		技術者工事成績表定点実績	2	0
		技術者資格等	2	1.4
		安全活動への取組状況	1	0.4
		低価格入札状況	0	0
		契約後VE方式実績	5	0
	企業の社会性・信頼性	一次下請市内事業者活用状況	1	1
		品質確保への取組状況	2	2
		労働災害防止への取組状況	1	1
		災害等協力者名簿登載	2	2
		災害活動・ボランティア活動実績	5	4.4
評価点合 計		35	24.2	
加算点(A)			20	
技術評価点(B=100+A)			120.0000	

総合評価結果

入札書記載金額(消費税除く) (C)	307,000,000
評価値 (B÷C×1,000,000)	0.3908795
落札者	○
契約金額(消費税込み) (円)	337,700,000

位置図



【工事場所】

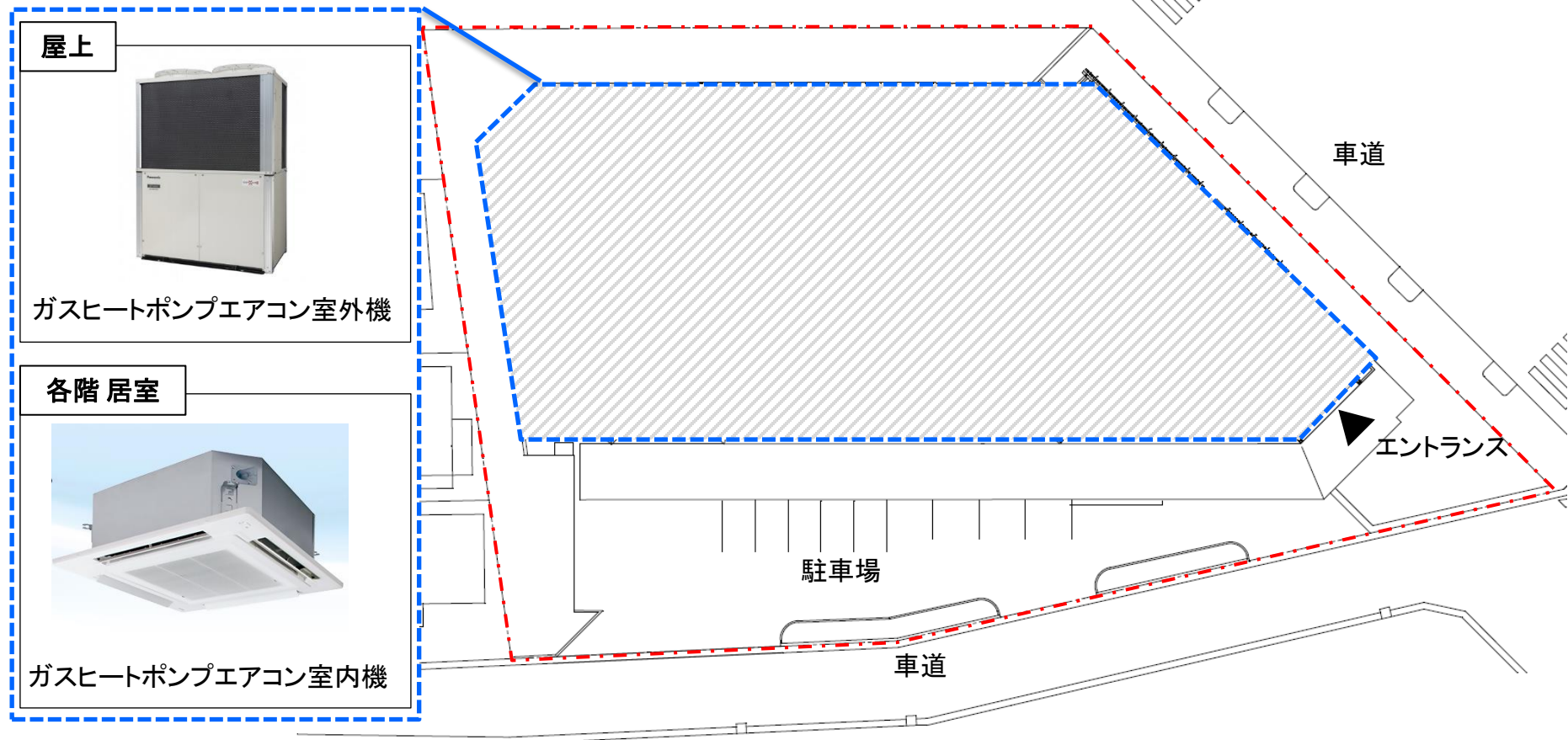
千葉市若葉区貝塚2丁目19番1号

0 50m

概要図

改修概要

- ・空調機器の更新
- ・配管類の一部更新



議案概要

所属名 公園緑地部公園管理課

議案番号 第136号

議案件名 指定管理者の指定について（千葉市蘇我スポーツ公園）

議案書 P57～58

1 提案理由

千葉市蘇我スポーツ公園の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求めるものである。

2 議案の内容

（1）施設の名称及び所在地

ア 名 称 千葉市蘇我スポーツ公園

イ 所 在 地 千葉市中央区川崎町1番20外

（2）指定管理者の名称等

ア 名 称 SSP UNITED（エスエスピー ユナイテッド）

イ 代表団体

（ア）名 称 株式会社千葉マリスタジアム

（イ）所在地 千葉市美浜区高浜4丁目12番2号

（ウ）代表者 代表取締役社長 竹本 和義

ウ その他の構成団体

名 称	所 在 地	代 表 者
ジェフユナイテッド株式会社	千葉市中央区川崎町1番地38	代表取締役 島田 亮
日本メックス株式会社	東京都中央区入船3丁目6番3号	代表取締役 臼井 賢
日本体育施設株式会社	東京都中野区東中野3丁目20番10号	代表取締役社長 越後幸太郎

（3）指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

（4）申請者数及び名称等

ア 申請者数 1団体

イ 申 請 者 SSP UNITED

（構成団体）

名 称	所 在 地
株式会社千葉マリスタジアム	千葉市美浜区高浜4丁目12番2号
ジェフユナイテッド株式会社	千葉市中央区川崎町1番地38
日本メックス株式会社	東京都中央区入船3丁目6番3号
日本体育施設株式会社	東京都中野区東中野3丁目20番10号

(5) 選定経過

令和6年	7月25日	第3回都市局指定管理者選定評価委員会（スポーツ部会）開催
	8月9日	募集要項・管理運営の基準等を公表
	9月13日～20日	申請書受付
	10月23日	第4回都市局指定管理者選定評価委員会（スポーツ部会）開催
	10月28日	都市局指定管理者選定評価委員会の答申を受理
	11月5日	指定管理予定候補者の選定、選定結果通知
	8日	指定管理予定候補者と仮協定締結

(6) 選定理由

千葉市都市局指定管理者選定評価委員会が審議した答申を踏まえ、指定管理者として施設の管理を適切に行うことができるものと判断されたため。

(7) 都市局指定管理者選定評価委員会の答申の概要・審査結果

ア 指定管理予定候補者とすべき者

S S P U N I T E D

イ 指定管理予定候補者の選定理由等

(ア) 募集要項及び管理運営の基準で求める水準を満たしている。

(イ) 現在の指定管理者が継続となるため、これまでの経験・実績を踏まえて問題把握や対応がなされるものと認識している。さらにより良い管理運営を期待する。

(ウ) 施設管理に加えて、千葉市のスポーツ施策等と連携しながら、市民の健康・体力づくりに寄与できるよう、市民スポーツ振興を推進されたい。

(エ) 共同事業体の構成企業であるジェフユナイテッド株式会社においては自主事業、広報等に、より積極的に力を入れて貢献されたい。

(オ) 提案書にある特別提案や、大規模な催しについては実現に努められたい。

ウ 審査結果

団 体 名	得 点（200点満点）
S S P U N I T E D	174.75点

※詳細は24ページの別紙1（採点結果）のとおり

(8) 都市局指定管理者選定評価委員会（スポーツ部会）委員構成

氏 名	役 職	備 考
石井 慎一	弁護士（石井法律事務所）	部会長
霞 晴久	公認会計士（公認会計士霞晴久事務所）	
観音寺 拓也	株式会社ちばぎん総合研究所調査部副部長	副部会長
馬場 宏輝	帝京平成大学健康医療スポーツ学部医療スポーツ学科教授	
望月 悦子	千葉工業大学創造工学部建築学科教授	

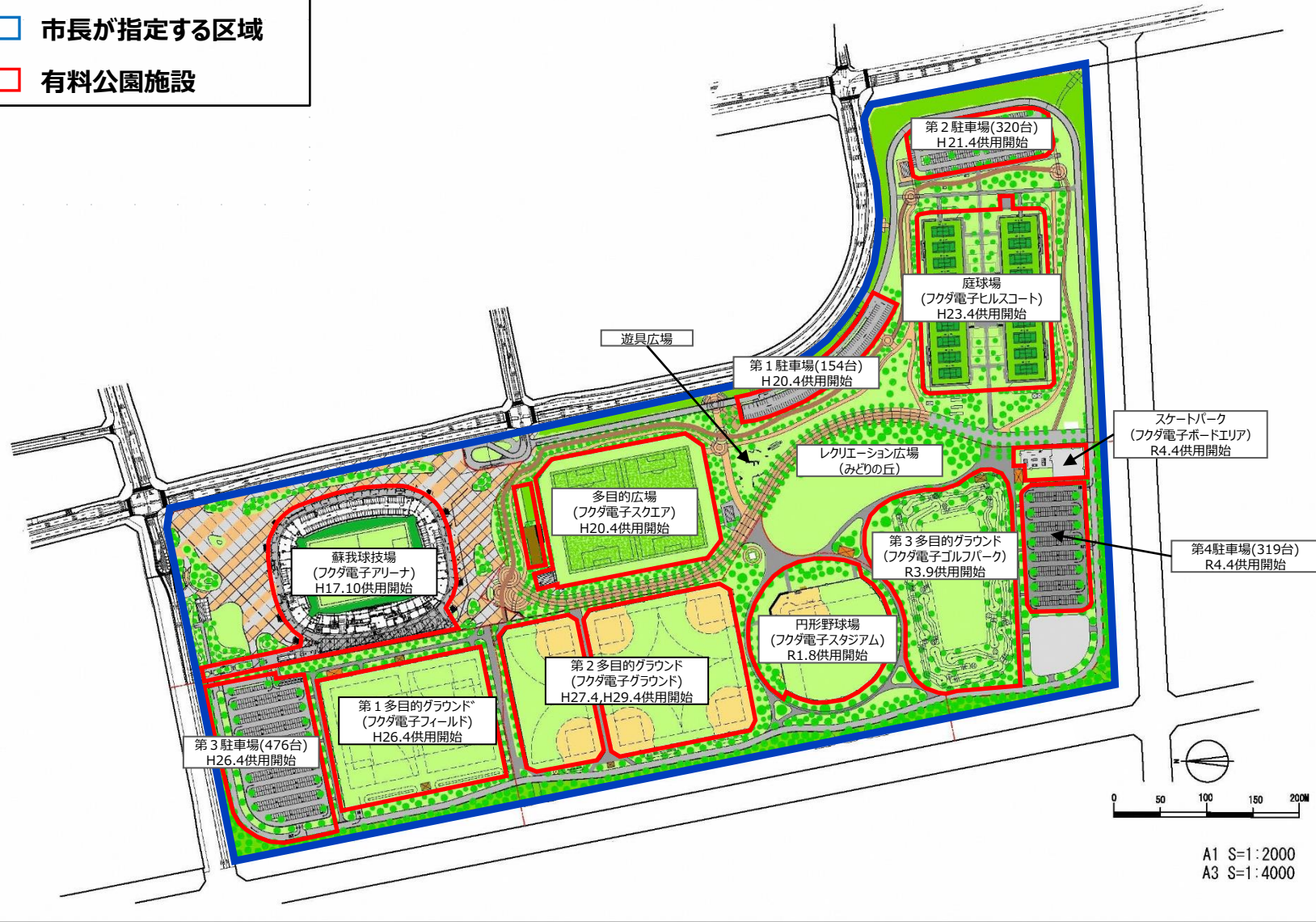
(9) 指定管理者の概要

構成団体	設立時期	資本金 (千円)	従業員数	主な事業内容
株式会社 千葉マリンスタジアム	H1. 5. 19	230, 000	119	スポーツ等各種イベント の企画・誘致及び開催並 びにスタジアム施設の保 守管理等
ジェフユナイテッド 株式会社	H3. 6. 11	490, 000	37	サッカー等のスポーツ競 技の興行及びチームの経 営、技術指導者及び選手 の養成等
日本メックス 株式会社	S47. 4. 25	120, 000	2, 091	建物維持管理、建物保全 工事、P P P事業 等
日本体育施設 株式会社	S46. 5. 10	43, 500	139	各種運動場の基本計画・ 設計・施工・請負及び監 理、各種スポーツ施設の 管理、賃貸及び運営等

※指定管理者による当該施設の管理実績は、25～27ページの別紙2のとおり。
※また、令和2年度～令和5年度の総合評価は、28～40ページの別紙3のとおり。

千葉市蘇我スポーツ公園指定管理区域図

- 市長が指定する区域
- 有料公園施設



都市局指定管理者選定評価委員会(スポーツ部会)における採点結果【千葉市蘇我スポーツ公園】

大項目 指定の 基準		大項目 配点	審査項目	配点	SSP UINETD				
					A委員	B委員	C委員	D委員	平均
こもを平1 との確等 で保な市 あす利民 るる用の	5	【提案書様式第1号】 (1)管理運営の基本的な考え方	5	5	5	5	5	5.00	
2 施設 の 管 理 を 安 定 し て 行 う 能 力 を 有 す る こ と	50	【提案書様式第2号】 (1)同種の施設の管理実績	5	5	5	5	5	5.00	
		(2)団体の経営及び財務状況	5	4	4	4	4	4.00	
		【提案書様式第3-1～3-4号】 (3)管理運営の執行体制	5	5	4	4	5	4.50	
		【提案書様式第4号】 (4)必要な専門職員の配置	5	5	4	5	5	4.75	
		【提案書様式第5号】 (5)業務移行体制の整備	5	5	4	5	5	4.75	
		【提案書様式第6号】 (6)従業員の管理能力向上策	5	5	4	4	5	4.50	
		【提案書様式第7-1号】 (7)施設の保守管理の考え方(維持管理計画)	5	5	4	4	5	4.50	
		【提案書様式第7-2号】 (8)施設の保守管理の考え方(スポーツ施設維持管理計画)	5	5	4	4	5	4.50	
		【提案書様式第7-3号】 (9)施設の保守管理の考え方(園地維持管理計画)	5	5	4	4	5	4.50	
		【提案書様式第8号】 (10)設備及び備品の管理、清掃、整備等	5	5	4	4	5	4.50	
	小計			50	49	41	43	49	45.50
な及な3 いば管 こす理施 とおに設 そ支の れ障適 がを正 と4	10	【提案書様式第9号】 (1)関係法令等の遵守	5	5	4	4	5	4.50	
		【提案書様式第10号】 (2)リスク管理及び緊急時の対応	5	5	4	4	5	4.50	
	小計			10	10	8	8	10	9.00
施設 の 効 用 を 最 大 限 発 揮 す る も の で あ る こ と	40	【提案書様式第11号】 (1)開館時間、休館日の考え方	5	4	4	5	5	4.50	
		【提案書様式第12号】 (2)利用料金の設定及び減免の考え方	5	4	4	5	5	4.50	
		【提案書様式第13号】 (3)施設利用者への支援計画	5	4	4	4	4	4.00	
		【提案書様式第14号】 (4)施設の利用促進の方策	5	4	4	4	4	4.00	
		【提案書様式第15号】 (5)利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方	5	4	4	4	4	4.00	
		【提案書様式第16号】 (6)施設の事業の効果的な実施	5	4	4	4	4	4.00	
		【提案書様式第17号】 (7)成果指標の数値目標達成の考え方	5	4	4	4	4	4.00	
		【提案書様式第18号】 (8)自主事業の効果的な実施	5	4	4	5	4	4.25	
	小計			40	32	32	35	34	33.25
あ縮に5 る減要 こする施 とる設 も経の の費管 でを理 と6	25	【提案書様式第19-1～19-2号】 (1)収入支出見積りの妥当性	5	4	4	4	5	4.25	
		【提案書様式第29～31号】 (2)管理経費(指定管理料)	20	13	13	13	13	13.00	
	小計			25	17	17	17	18	17.25
6 そ の 他 市 長 が 定 め る 基 準	70	(1)市内産業の振興	3	3	3	3	3	3.00	
		【提案書様式第20号】 (2)市内業者の育成	3	1	2	2	3	2.00	
		【提案書様式第21号】 (3)市内雇用への配慮	3	2	2	2	2	2.00	
		【提案書様式第22号】 (4)障害者雇用の確保	3	2	2	2	2	2.00	
		【提案書様式第23号】 (5)施設職員の雇用の安定化への配慮	3	3	2	3	3	2.75	
		【提案書様式第24号】 (6)大規模な災害時の対応	10	10	8	8	10	9.00	
		【提案書様式第25号】 (7)プロスポーツ・競技団体との連携、 トップレベルの競技大会の開催	10	10	8	10	8	9.00	
		【提案書様式第26号】 (8)公園全体を利用した大規模な催しについての考え方	10	10	10	10	10	10.00	
		【提案書様式第27号】 (9)特別提案	25	25	25	25	25	25.00	
		小計			70	66	62	65	66
合 計			200	179	165	173	182	174.75	

【SSP UNITED】による【千葉市蘇我スポーツ公園】の管理実績(R2年度～R5年度)

年度	施設利用者数	利用者からの要望・意見	改善点等	指定管理者による自己評価	市による評価
R2	蘇我球技場 78,700人 蘇我球技場以外のスポーツ施設 169,418人	・駐車場の出口が混雑する。 ・庭球場が汚れている。 ・蘇我球技場の飲食売店のメニューがマンネリ化している。	・混雑状況によって、事前精算、手取り精算を実施。 ・清掃作業回数の増加。人工芝の張り替えを市に要望。 ・選手とコラボメニューを発案し、期間限定で提供。	C	【評価】 C 【所見】 グラウンド管理やアンケートは計画どおり実施できないことがあったが適宜修正・改善を実施した。自主事業はジェフユナイテッド(株)を中心に特色ある新規事業を立ち上げた。コロナの影響もありながら、概ね市の要求した水準の管理ができていた。
R3	蘇我球技場 144,380人 蘇我球技場以外のスポーツ施設 322,082人	・駐車料金が高い。 ・駐車場の出口が混雑する。	・庭球場などの平日利用は料金を割り引き、トータルコストを軽減。 ・スタッフによる事前精算及び出口での誘導を実施。	C	【評価】 C 【所見】 コロナ禍及び大会キャンセルが相次ぎ、成果指標を下回ったが、稼働率は目標に近づいた。園地の草刈りなどは利用頻度の高い箇所を直営で行うなど、利用者サービスを向上させた。
R4	蘇我球技場 184,395人 蘇我球技場以外のスポーツ施設 507,906人	・第1多目的グラウンドの人工芝の状態が不良。 ・日陰・雨除けが少ない。	・適宜、職員、業者により補修を実施。 ・会議室を無料で貸し出し、熱中症対策を実施。発雷時は蘇我球技場の軒下を開放して避難誘導を実施。	C	【評価】 C 【所見】 春・夏の音楽フェス開催、九都県市合同防災訓練の会場となる中、市・主催者との利用調整に努めた。園地管理を一部直営化して細やかな管理を実施。アンケートの実施回数未達、その他の施設の実施方法の改善を進めている。
R5	蘇我球技場 254,552人 蘇我球技場以外のスポーツ施設 627,196人	・イベント時の通信環境が悪い。	・4階の諸室利用者向けにWi-Fiを設置。	C	【評価】 C 【所見】 施設の不具合発生時は速やかに修繕を実施し、滑りやすくなった蘇我球技場周辺のインターロッキングの特殊な清掃を実施するなど、丁寧な対応を図った。Jリーグのパブリックビューイング開催、各種スポーツ教室などにより利用促進を図った。責任者不在の場合があり、シフト調整などの課題が見受けられた。

【評価について】

- A：市が指定管理者に求める水準等を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
 B：市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われていた。
 C：概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた。
 D：管理運営の一部において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、改善の余地のある管理運営が行われていた。
 E：管理運営全般において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。

【SSP UNITED】による【千葉市蘇我スポーツ公園第3多目的グラウンド等】の管理実績(R3年度9月～R5年度)

年度	施設利用者数	利用者からの要望・意見	改善点等	指定管理者による自己評価	市による評価
R3.9～	1,979人	・ピンが見つらいためリボンをつけてほしい。 ・公園内の案内板を増やしてほしい。 ・利用登録カードを発行してほしい。	・ピンにリボンを設置。 ・第1・第2駐車場からの動線を中心に、仮設の誘導看板を複数設置。 ・利用申請書の記入を省略するため、利用登録カードを作成・導入。	D	【評価】 C 【所見】 管理体制の構築、施設環境の改善に努めた。成果指標の達成率は低いが、自主事業による施設活用の可能性について検討を進めた。
R4	41,169人	・3種のゴルフの違いがわからない。 ・休憩・食事する場所が欲しい。	・パンフレット等を使いながら個別に説明を実施。 ・常設・仮設ベンチの設置を検討。	C	【評価】 C 【所見】 フェス以外の利用人数、専用使用件数は少ないが、若年層へのアプローチ、施設の在り方など検討を試みるとともに、天然芝のコースの維持管理を丁寧に行った。
R5	57,639人	・あずまやがもう少しあると涼しくなって良い。 ・駐輪場がネットに載っていると良かった。 ・休憩・食事をする場所がほしい。	・夏季期間はテントを設置して日陰を確保。 ・駐輪場の情報をHPに掲載。 ・仮設ベンチを設置。キッチンカーの配置を計画。	C	【評価】 C 【所見】 成果指標の達成率は低いが、近隣小学校へのチラシの配布、ふれあいパスポートの協力、市民の日の無料開放など、施設の認知度向上に努めた。

【評価について】

- A：市が指定管理者に求める水準等を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
 B：市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われていた。
 C：概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた。
 D：管理運営の一部において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、改善の余地のある管理運営が行われていた。
 E：管理運営全般において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。

【SSP UNITED】による【千葉市蘇我スポーツ公園スケートパーク等】の管理実績(R4年度～R5年度)

年度	施設利用者数	利用者からの要望・意見	改善点等	指定管理者による自己評価	市による評価
R4	14,882人	・照明が欲しい。 ・喫煙所・ゴミ箱を設置してほしい。 ・軽食がほしい。	・ナイター用仮設照明をリースにより設置。 ・市内の公園は禁煙であること、持参したごみは持ち帰ってもらうことを説明し、理解を求めた。 ・公園内(他施設周辺)にキッチンカーを出店。	B	【評価】 B 【所見】 積極的にイベントや競技会を誘致し、体験会やナイター営業に取り組んだ利用ルールやマナーについて供用開始前から団体等とチラシを作成配布し、一定の効果がみられた。
R5	12,274人	・バンクの下にボードが入らない工夫をしてほしい。 ・小石があり危険。 ・街灯を明るくしてほしい。 ・軽食販売してほしい。	・ゴム状の板を設置して対応。 ・重点点検項目に設定し、清掃頻度を増加。 ・ナイター用仮設照明を設置。 ・イベント時にキッチンカーの配置を計画。	B	【評価】 C 【所見】 R4と比較し利用者数は減少したが、ナイター営業の実施、体験会・競技会の開催を行い利用者の確保に努めた。また、監視カメラの活用や、受付での掲示、メルマガ等での発信を積極的に行い、利用者のマナー啓発に努めた。

【評価について】

- A：市が指定管理者に求める水準等を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
 B：市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われていた。
 C：概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた。
 D：管理運営の一部において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、改善の余地のある管理運営が行われていた。
 E：管理運営全般において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。

指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和2年4月1日～令和6年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉市蘇我スポーツ公園
条例上の設置目的	都市公園法に基づく都市公園施設
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	・広域的なスポーツ拠点及び市民スポーツ振興の拠点として、それぞれの施設の特徴を生かし、大規模な大会から市民の利用まで幅広く受け入れ、市におけるスポーツ・レクリエーションの振興を図り、市民の健康・体力づくりに寄与するとともに、地域コミュニティとしての交流機能を発揮するための拠点となる施設を目指す。 ・蘇我球技場を中心に、集客スポーツ施設としてトップスポーツの誘致や大規模イベントの開催など地域（経済）活性化に寄与する。 ・千葉市蘇我スポーツ公園全体が防災拠点として位置づけられていることから、災害時の防災拠点となる施設を目指す。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	①市民の競技スポーツ育成・発表の場として、スポーツの振興、競技力の向上又は市民交流の拠点施設として、市民総体や全市規模の大会の誘致開催を目指すとともに、市民のスポーツ利用の場を提供する。 ②蘇我球技場を中心に、トップスポーツの拠点施設として、ホームゲーム開催やホームタウンの推進に寄与する。 ③市民のスポーツ・レクリエーション振興のため、また地域のコミュニティの場として、市や区の催しや大規模なイベント等の開催場所を提供する。 ④非常時には広域防災拠点として、その機能を発揮できるように管理を実施するとともに、協力体制を構築する。
制度導入により見込まれる効果	本施設では、指定管理者制度導入により、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しつつ、本施設の提供する「市民サービスの向上」による利用者の満足度を向上し、「管理経費の縮減」による財政負担の軽減等の効果を見込んでいます。
指定管理者名	SSP UNITED
構成団体 (共同事業体の場合)	株式会社千葉マリスタジアム ジェフユナイテッド株式会社 日本メックス株式会社 日本体育施設株式会社
指定期間	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日（5年）
所管課	都市局公園緑地部公園管理課

2 成果指標等の推移

(1) 蘇我球技場の成果指標（成果指標1）

①利用者数及び入場者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
実績値	78,700人	144,380人	184,395人	254,552人	165,507人
数値目標※	350,000人 (345,000人)	350,000人 (345,000人)	350,000人 (345,000人)	350,000人 (345,000人)	
達成率	22.5% (24.6%)	41.3% (41.8%)	52.7% (53.4%)	72.7% (73.8)	47.3% (48.4%)

②フィールド稼働日数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
実績値	48日	66日	62日	61日	59日
数値目標※	80日	80日	80日	80日	
達成率	60.0%	82.5%	77.5%	76.3%	74.1%

(2) 蘇我球技場以外のスポーツ施設の成果指標（成果指標2）

①利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
実績値	169,418人	322,082人	507,906人	627,196人	406,651
数値目標※	450,000人 (420,000人)	450,000人 (420,000人)	450,000人 (420,000人)	450,000人 (420,000人)	
達成率	37.6% (40.3%)	71.6% (76.7%)	112.9% (120.9%)	139.4% (149.3%)	90.4% (96.8%)

②施設稼働率

ア) 多目的広場

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
実績値	52.9%	64.0%	68.0%	65.2%	61.6%
数値目標※	67%(65%)	67%(65%)	67%(65%)	67%(65%)	
達成率	79.0%(81.4%)	95.5%(98.5%)	101.5%(104.6%)	97.3%(100.3%)	93.3%(96.2%)

イ) 庭球場

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
実績値	59.7%	63.6%	58.9%	63.0%	60.7%
数値目標※	68.0%	68.0%	68.0%	68.0%	
達成率	87.8%	93.5%	86.6%	92.6%	89.3%

ウ) 第1多目的グラウンド

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
実績値	60.3%	58.5%	60.2%	59.2%	59.7%
数値目標※	66%(65%)	66%(65%)	66%(65%)	66%(65%)	
達成率	91.4%(92.8%)	88.6%(90.0%)	91.2%(92.6%)	89.7%(91.1%)	90.2%(91.6%)

エ) 第2多目的グラウンド

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
実績値	23.1%	31.6%	44.0%	37.6%	32.9%
数値目標※	32.0%	32.0%	32.0%	32.0%	
達成率	72.2%	98.8%	137.5%	117.5%	102.8%

オ) 円形野球場

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
実績値	22.3%	28.1%	35.1%	39.7%	28.5%
数値目標※	52.0%	52.0%	52.0%	52.0%	
達成率	42.9%	54.0%	67.5%	76.3%	54.8%

成果指標以外の利用状況を示す指標

指 標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位：千円)

				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
必須業務	収入	指定管理料	実績	271,529	230,121	228,685	227,268	957,603
			計画	238,228	230,121	228,685	227,268	924,302
		利用料金	実績	101,946	167,247	176,883	198,622	644,698
			計画	141,687	149,180	150,673	152,180	593,720
		その他	実績		3,639	7,103	8,295	19,037
			計画					0
		合 計	実績	373,475	401,007	412,671	434,185	1,621,338
			計画	379,915	379,301	379,358	379,448	1,518,022
		支 出	実績	362,625	375,298	387,813	393,262	1,518,998
			計画	379,915	379,301	379,358	379,448	1,518,022
	収 支	実績	10,850	25,709	24,858	40,923	102,340	
自主事業	収 入	実績	38,489	57,260	118,073	157,875	371,697	
		計画	44,575	44,655	48,655	47,255	185,140	
	支 出	実績	24,762	50,844	95,468	124,999	296,073	
		計画	25,017	25,572	27,696	25,362	103,647	
	収 支	実績	13,727	6,416	22,605	32,876	75,624	
	総収入	実績	411,964	458,267	530,744	592,060	1,993,035	
	総支出	実績	387,387	426,142	483,281	518,261	1,815,071	
総収支	実績	24,577	32,125	47,463	73,799	177,964		
利益の還元額		実績	なし	なし	なし	なし		
利益還元の内容								

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成		
（１）蘇我球技場の成果指標	D	R2、R3年度はコロナ禍の影響で大規模な大会が中止。Jリーグについても無観客試合での開催や、興行動員数の減少が影響したこと、またR4、R5についてはオフシーズンに大規模改修を行ったことに伴い、貸し出しができなかったことから目標に達しなかった。
（２）蘇我球技場以外のスポーツ施設の成果指標	C	R2、R3は、コロナ禍に伴う利用制限や大会等の開催自粛により利用者が大きく落ち込んだが、R4より春に加えて夏にも音楽フェスを開催したことから利用者は大きく増加した。円形野球場（スタジアム）については目標に達しなかったが、R3より導入したナイター設備の利用が進むにつれ、稼働率も上昇傾向にある。
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	コロナ禍に伴う施設利用の休止によるキャンセル対応に迅速に対応したほか、大規模イベントについては県の指針を踏まえた利用制限等の対応を適切に行うなど、安全な施設運営に努めた。
4 施設管理能力		
（１）人的組織体制の充実	C	各種研修に積極的に参加し、設備職員の専門資格取得を継続的に進めている。
（２）施設の維持管理業務	B	当初はフィールド管理水準に満たない部分があったが、従事職員を増やすなど計画以上の作業を取り組んだ。また利用頻度の高い区域については園地管理を一部直営に切り替え、迅速かつきめ細やかな管理を行った。
5 施設の効用の発揮		
（１）幅広い施設利用の確保	C	開館時間についてはイベント主催者の希望や利用者の利便性向上のため可能な限り対応した。
（２）利用者サービスの充実	C	利用者ニーズの把握のためアンケートの実施を行うこととしているが、蘇我球技場ではR4まで実施できておらず、他施設でも調査内容や結果分析が不十分であったなど課題があったものの、R5は、蘇我球技場では基準以上の回数を実施し、他施設は常設アンケートに加え指定管理者の職員が積極的にヒアリングを行うなど、改善が図られた。
（３）施設における事業の実施	B	コロナ禍の影響から大規模な事業の実施は難しい状況であったが、春と夏に２回開催される音楽フェスの受入れにあたっては主催者と連携し、安全・快適な利用環境の提供に努めるとともに、地元企業との連携による野球教室を開催するなど、施設の利活用の促進を図った。
6 その他 （市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮、大規模災害時の対応、プロスポーツ・競技団体との連携、トップレベルの球技大会の開催、特別提案）	B	除草作業については市内の障害者支援施設と連携して実施したほか、不定期であるが、Jリーグ開催時に障害者自立支援施設の運営による売店を出店した。また、ボードエリアへの監視カメラの設置や、パブリックビューイング開催などの特別提案を適宜実施した。

総合評価	C
------	---

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
 B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
 C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
 D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
 E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

指定期間1～2年目は、新型コロナウイルス感染症による利用制限や利用自粛の影響から、利用者数の大幅な減少、計画していた自主事業の見送りを余儀なくされるなど、非常に厳しい状況下での施設運営となり、目標の達成が困難な状況であった。R4以降は利用者数も回復基調となり、各種目の大会利用をはじめ、春・夏の音楽フェスや九都県市合同防災訓練で利用されたが、非常に過密なスケジュールの中、各団体との利用調整や安全・安心、快適な利用環境の確保などに努めていた。

施設維持管理業務については、R2当初、蘇我球技場（アリーナ）の天然芝のコンディションに課題があったが、その後、豪雨や高温への対策を行いつつ、使用資材や管理方法を工夫し、現状では土壌環境を含めて改善が図られているところである。

その他、第2多目的グラウンドの外野天然芝の管理についても、音楽フェスによる踏圧の影響を受けるため、施設を閉鎖して芝の養生を行うが、可能な限り期間短縮に努めていた。なお、施設管理、園地管理についても不具合・破損が確認された場合は迅速に対応するとともに、遅滞なく市への報告・相談を行っていた。

以上の事から、当初見込んでいた効果は概ね達成できたといえる。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

蘇我球技場は、プロサッカー興行での利用をはじめ、大学・高校サッカー、その他の大会やイベントなど、利用が過密な状況が継続しており、指定管理者には多くの利用を効率的に受け入れる利用調整のノウハウが蓄積されており、指定管理者の切り替えに際しては、サービス水準が低下しないよう、次期指定管理者へのノウハウ等の継承が重要となっている。

指定管理者に対しては自主事業の実施を認めているものの、都市公園法令や基準との適合性の判断に時間を要するため、民間事業者である指定管理者のスピード感に差があるなど、課題を抱えている。

蘇我スポーツ公園は通常時の運動公園としての側面と、発災時の防災拠点としての側面の2つの機能を有するほか、Jリーグのホームスタジアムとしての運用や、大規模な音楽フェスの開催地となっていること、今後は各施設の老朽化に伴う大規模改修が増加することが考えられるなど、施設の管理運営上考慮すべき事情が多く、利用調整にあたっての指定管理者の負担が大きくなっている。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会の意見

(ア) 指定管理者制度継続にあたり、次期指定管理期間は、公園全体での公募となるため、ビジョンやミッションを踏まえたうえで、それぞれの利用目的に応じて成果指標を見直されたい。

(イ) スポーツ施設だけでなく、園地管理についても適切に評価されたい。

(ウ) 様々な課題がある一方、指定管理者に求めている水準が高くなっている。課題認識をしっかりと行い、次期指定管理者に引継ぎ等により共有されるよう努められたい。

(エ) 現指定管理期間で公園全体の整備が完了したが、整備期間が長期にわたっているため、今後の施設改修等について、市の対応を検討されたい。

指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和3年9月1日～令和6年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉県蘇我スポーツ公園第3多目的グラウンド等
条例上の設置目的	都市公園法に基づく都市公園施設
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	・市におけるスポーツ・レクリエーションの振興を図り、市民の健康・体力づくりに寄与するとともに、地域コミュニティとしての交流機能を発揮するための拠点となる施設を目指す。 ・千葉県蘇我スポーツ公園全体が防災拠点として位置づけられていることから、当該公園内の他施設とともに災害時の防災拠点となる施設を目指す。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	①市民の誰もが、日常的に利用でき、それぞれの目的に応じたスポーツを楽しめる場を提供する。 ②日頃、スポーツ活動の機会に恵まれない市民やスポーツ初心者、レベルアップを志向する市民に対して、各種スポーツ教室等の場を提供する。 ③地域や区のスポーツ大会やイベントの開催場所を提供する。 ④本施設は自衛隊の待機・駐屯スペースを予定していることから、その機能を発揮できるよう管理を実施するとともに、協力体制を構築する。
制度導入により見込まれる効果	本施設では、指定管理者制度導入により、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しつつ、本施設の提供する「市民サービスの向上」による利用者の満足度を向上し、「管理経費の縮減」による財政負担の軽減等の効果を見込んでいます。
指定管理者名	S S P U N I T E D
構成団体 (共同事業体の場合)	株式会社千葉マリスタジアム
	ジェフユナイテッド株式会社
	日本メックス株式会社
	日本体育施設株式会社
指定期間	令和3年9月1日～令和7年3月31日(3年7カ月)
所管課	都市局公園緑地部公園管理課

2 成果指標等の推移

(1) 利用者数40,000人/年 以上(成果指標1)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
実績値		1,979	41,169	57,639	49,404
数値目標※		23,333	40,000	40,000	
達成率		8.5%	102.9%	144.1%	123.5%

※平均は、R4～5の実績値による。

(2) 専用使用件数150件/年 以上(成果指標2)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
実績値		2	30	44	37
数値目標※		88	150	150	
達成率		2.3%	20.0%	29.3%	24.7%

※平均は、R4～5の実績値による。

(3) 成果指標以外の利用状況を示す指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位：千円)

				令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	合計
必須業務	収入	指定管理料	実績		24,120	49,200	49,200	122,520
			計画		23,000	49,200	49,200	121,400
		利用料金	実績		571	3,072	4,063	7,706
			計画		7,000	12,000	12,000	31,000
		その他	実績					0
			計画					0
		合　計	実績	0	24,691	52,272	53,263	130,226
			計画	0	30,000	61,200	61,200	152,400
		支　出	実績		29,330	60,032	63,146	152,508
			計画		30,000	61,200	61,200	152,400
	収　支	実績	0	△ 4,639	△ 7,760	△ 9,883	△ 22,282	
自主事業	収　入	実績		302	1,157	619	2,078	
		計画		1,489	2,563	2,652	6,704	
	支　出	実績		34	15	56	105	
		計画		1,703	1,108	1,277	4,088	
	収　支	実績	0	268	1,142	563	1,973	
	総収入		実績	0	24,993	53,429	53,882	132,304
総支出		実績	0	29,364	60,047	63,202	152,613	
総収支		実績	0	△ 4,371	△ 6,618	△ 9,320	△ 20,309	
利益の還元額		実績		なし	なし	なし		
利益還元の内容								

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	C	令和4年度、令和5年度については音楽フェスの影響も大きく利用者数については成果指標を達成することができた一方で、スポーツ施設としての利用人数や、競技団体による専用使用件数には課題を残す形となった。
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	市民の利用を確保しつつ3つのゴルフ競技の利用頻度を把握し、種目ごとの割当てを調整するなどバランスに留意した施設運営に努めた。また、定期的に巡回を行うなど緊急事態発生時のリスク管理にも努めた。
4 施設管理能力		
（1）人的組織体制の充実	C	常駐職員が市TBG協会に登録をする、指導員資格を取得するなど専門性を向上させ、利用者からの相談や実技的なアドバイス等でコミュニケーションを図った。
（2）施設の維持管理業務	B	施設の供用開始以降順調に芝生は生育しており、芝生の密度も向上させ、肥培管理に取り組み土壌環境を改善を図った。音楽フェスの開催時はステージや花火の打ち上げ場所として使用され、その後の利用に支障の無いよう、主催者と連携して原状回復に努め、コースの機能や美観の維持を図った。
5 施設の効用の発揮		
（1）幅広い施設利用の確保	C	千葉市内小学校へチラシの配布を実施、千葉市ふれあいパスポート利用対象施設（小・中利用料無料）としたことや、「市民の日無料開放」に協力するなど利用促進を図った。
（2）利用者サービスの充実	C	利用者アンケートの集約の他、積極的に利用者へ声掛けを行い、意見や要望を吸い上げ改善に生かした。競技に必要なレンタル品を追加補充し、用具待ちでスタートできない状況を改善したり、手荷物預かりサービスなどを実施した。
（3）施設における事業の実施	C	利用者サービスとして、用具のレンタル貸し出しや、飲料販売を行ったほか、施設の認知と利用促進を目的にフットゴルフ、スナッグゴルフ等新たな競技を行った。また、夏の音楽フェスではステージエリアとして利用の協力を行った。
6 その他 （市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮）	C	市教育委員会の事業であるふれあいパスポートへの協力を行い、市内小中学生の毎週土曜日のPG利用を無料とした。また、TBGの回数券の販売を行い、TBGの利用者数増を狙った。

総合評価	C
------	---

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

成果指標のうち利用者数については、音楽フェスの入場者数の加算により目標を達成できた。しかしながら、想定以上に、高齢者の利用や競技団体による大会での利用が少なく、専用利用の件数が目標を達成できなかったことから、本来のスポーツ施設としての利用状況はまだ改善の余地があると言える。

一方、ファミリー層の利用を伸ばすために、ふれあいパスポートへの参加、市民の無料開放に協力したことに加え、自主事業でフットゴルフやスナッグゴルフなどのイベントを企画し、新たな利用者層を開拓したこと、コースの芝管理について、指定管理期間を通じて良好に維持されていたことを踏まえれば、当初見込んでいた効果は概ね達成できたと考えられる。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

ゴルフ系ニュースポーツでの利用がまだまだ少ない中、蘇我スポーツ公園ではGWや夏季に開催される音楽フェスが定着しており、本施設も会場の一部として使用されている。今後、当初想定していた大会利用が増加した場合の利用調整などで工夫が必要となる可能性がある。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会の意見

(ア) 指定管理者制度を継続するにあたり、施設認知度を上げる取り組みについて、市としても庁内連携を模索するなどの対応を検討されたい。

(イ) 大規模イベントと市民利用による利用目的の切り分けを考慮し、これまでの利用の実態を踏まえ、成果指標を見直されたい。

(ウ) 大規模イベントでの利用だけでなく、本来のスポーツ施設としての利用を促すような取り組みについて、提案を求めている。

指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉市蘇我スポーツ公園スケートパーク等
条例上の設置目的	都市公園法に基づく都市公園施設
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	・市におけるスポーツ・レクリエーションの振興を図り、市民の健康・体力づくりに寄与するとともに、地域コミュニティとしての交流機能を発揮するための拠点となる施設を目指す。 ・千葉市蘇我スポーツ公園全体が防災拠点として位置づけられていることから、当該公園内の他施設とともに災害時の防災拠点となる施設を目指す。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	①市民の誰もが、日常的に利用でき、それぞれの目的に応じたスポーツを楽しめる場を提供する。 ②日頃、スポーツ活動の機会に恵まれない市民やスポーツ初心者、レベルアップを志向する市民に対して、各種スポーツ教室等の場を提供する。 ③地域や区のスポーツ大会やイベントの開催場所を提供する。 ④本施設は自衛隊の待機・駐屯スペースを予定していることから、その機能を発揮できるよう管理を実施するとともに、協力体制を構築する。
制度導入により見込まれる効果	本施設では、指定管理者制度導入により、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しつつ、本施設の提供する「市民サービスの向上」による利用者の満足度を向上し、「管理経費の縮減」による財政負担の軽減等の効果を見込んでいます。
指定管理者名	S S P U N I T E D
構成団体 (共同事業体の場合)	株式会社千葉マリスタジアム ジェフユナイテッド株式会社 日本メックス株式会社 日本体育施設株式会社
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年)
所管課	都市局公園緑地部公園管理課

2 成果指標等の推移

(1) 利用者数(単位:人)(成果指標1)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
実績値			14,882	12,274	13,578
数値目標※			10,000(9,500)	10,000(9,500)	
達成率			148.8%(156.7%)	122.7%(129.2%)	135.8%(143.0%)

(3) 成果指標以外の利用状況を示す指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位：千円)

				令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	合計
必須業務	収入	指定管理料	実績			15,000	15,000	30,000
			計画			15,000	15,000	30,000
		利用料金	実績			10,180	11,327	21,507
			計画			9,402	9,402	18,804
		その他	実績					0
			計画					0
		合　計	実績	0	0	25,180	26,327	51,507
			計画	0	0	24,402	24,402	48,804
		支　出	実績			23,843	24,361	48,204
			計画			22,402	24,402	46,804
	収　支	実績	0	0	1,337	1,966	3,303	
自主事業	収　入	実績			182	247	429	
		計画			2,267	3,779	6,046	
	支　出	実績			657	721	1,378	
		計画			1,740	2,948	4,688	
	収　支	実績	0	0	△ 475	△ 474	△ 949	
	総収入	実績	0	0	25,362	26,574	51,936	
総支出	実績	0	0	24,500	25,082	49,582		
総収支	実績	0	0	862	1,492	2,354		
利益の還元額		実績						
利益還元の内容								

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評 価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	A	積極的にイベントや大会を誘致し、広域からの利用者も誘致するなど2年連続で目標を達成した。
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	大会やイベント終了時には無料開放を行うなど市民利用への配慮を行った。定期的に巡回し、緊急事態発生に備えたリスク管理にも努めた。
4 施設管理能力		
（１）人的組織体制の充実	C	競技経験のあるスタッフの採用や、常駐スタッフが関連イベントを視察するなど専門性の向上に努めた。
（２）施設の維持管理業務	B	みどりの丘の芝生管理では土壌不良による不等沈下を早期に発見、対応するなど、利用者の安全確保、美観維持を心掛け、快適な利用環境を提供した。
5 施設の効用の発揮		
（１）幅広い施設利用の確保	C	施設周知のためにジェフ千葉の機関紙にて告知を行ったり、近隣小中学校へチラシ配布を行った。また、仕事帰りの利用者のニーズにこたえるためナイター営業を実施した。
（２）利用者サービスの充実	C	利用者に声掛けを行い積極的に意見の聴取に努めた。照明が欲しい、日よけが欲しいという要望に可能な限り対応した。
（３）施設における事業の実施	B	毎月SSC体験会の開催や、AJSA関東アマチュア大会を誘致するなど、施設の認知向上と利用促進に努めた。
6 その他 （市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮）	B	監視カメラ、放送設備を設置し、利用者へのマナー等の啓発、注意喚起を行ったほか、イベント時には音楽を流すなどし、活用を行った。

総合 評価	B
----------	---

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
 B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
 C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
 D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
 E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

○	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

利用者数については、R4・R5年ともに目標を達成することができた。
 ストリートスポーツ体験会の実施や、競技会、イベントの誘致を行うことで、幅広い市民に施設を知っていただく機会を増やすとともに、市外の施設利用者も多くみられた。
 開設後2年目であるR5には利用者数が減少したが、本施設はリピーターも多く、定期的なイベント・講習会の開催などを通じてストリートスポーツのコミュニティづくりやコミュニティの拠点づくりを促進することで、さらなる利用の促進が図られるものと考えている。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

ストリートスポーツ競技にかかる施設の管理・運営のノウハウの蓄積が不十分であり、本施設の整備段階から各種目の競技団体の協力を受けて、施設管理や利用促進を図っている。市民に利用される施設の魅力的な運営を継続するため、指定管理者によるノウハウの蓄積と次期指定管理者への継承に留意して取り組む必要がある。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会の意見

(ア) 当初の見込みを上回る効果が達成できたことは高く評価され、指定管理者制度の成功例と言える。次期指定管理期間でも、引き続き今の状況を維持することを期待する。
 (イ) 今期の指定管理期間では流行に乗り目標の達成を図ることができたが、次期指定管理期間では、今後人気が落ち込んでくる可能性も踏まえて、成果目標の見直しをされたい。

議案概要

所属名 公園緑地部公園管理課

議案番号 第137号

議案件名 指定管理者の指定について（昭和の森）

議案書 P59

1 提案理由

昭和の森の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるものである。

2 議案の内容

(1) 施設の名称及び所在地

ア 名 称 昭和の森

イ 所 在 地 千葉市緑区土気町22外

(2) 指定管理者の名称等

ア 名 称 株式会社日比谷アメニス東関東支店

イ 所 在 地 千葉市稲毛区轟町5丁目7番32号

ウ 代 表 者 支店長 森下 剛

(3) 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

(4) 申請者数及び名称等

ア 申請者数 3団体

イ 申 請 者

(ア) 株式会社日比谷アメニス東関東支店 所在地：千葉市稲毛区轟町5丁目7番32号

(イ) 株式会社塚原緑地研究所 所在地：千葉市美浜区高洲3丁目11番3号

(ウ) 東急グリーンシステム・オーチャー共同事業体

(構成団体)

名 称	所 在 地
東急グリーンシステム株式会社	神奈川県横浜市青葉区荏田町489-1
株式会社オーチャー	東京都渋谷区代々木2丁目28番3号 オーチャー第1ビル

(5) 選定経過

令和6年	7月31日	第2回都市局指定管理者選定評価委員会（公園部会）開催
	8月13日	募集要項・管理運営の基準等を公表
	9月24日～30日	申請書受付
	10月28日	第4回都市局指定管理者選定評価委員会（公園部会）開催
	11月 1日	都市局指定管理者選定評価委員会の答申を受理
	6日	指定管理予定候補者の選定、選定結果通知

(6) 選定理由

千葉市都市局指定管理者選定評価委員会が審議した答申を踏まえ、指定管理者として施設の管理を適切に行うことができるものと判断されたため。

(7) 都市局指定管理者選定評価委員会の答申の概要・審査結果

ア 指定管理予定候補者とすべき者

株式会社日比谷アメニス東関東支店

イ 指定管理予定候補者の選定理由等

(ア) 審査項目の合計点が最も高いものであること。

(イ) 市内外の施設の管理実績及び市民参加型の公園管理の提案を高く評価し、特にパークコネクト※の導入の効果を期待する。

(ウ) 全般にバランスのいい提案がなされていて、しっかりとした管理が期待できる。

※ パークコネクトは、指定管理予定候補者が提案する新たな公園のあり方を示す理念。市民・NPO・企業・市・指定管理者が共に公園のあり方・役割を共に考え、取組みを試行・実践するもの。

ウ 審査結果

団 体 名	得 点 (190点満点)	順位
株式会社日比谷アメニス東関東支店	146.00点	1位
東急グリーンシステム・オーチャー共同事業体	136.50点	2位
株式会社塚原緑地研究所	136.75点	3位

※詳細は44ページ別紙1採点結果のとおり

※2位と3位の順位については、得点差が満点の1%以内(1.9点)であったことから、得点にかかわらず選定評価委員会の合議により決定している。

(8) 都市局指定管理者選定評価委員会(公園部会)委員構成

氏 名	役 職	備 考
石井 慎一	弁護士	部会長
観音寺 拓也	株式会社ちばぎん総合研究所調査部副部長	副部会長
関根 秀子	税理士	
望月 悦子	千葉工業大学創造工学部建築学科教授	
木下 剛	千葉大学大学院園芸学研究科教授	

(9) 指定管理者予定候補者の概要

ア 名 称 株式会社日比谷アメニス東関東支店

(以下は、「株式会社日比谷アメニス」の概要)

名称	設立時期	資本金 (千円)	従業員数	主な事業内容
株式会社日比谷 アメニス	S46.10.1	300,000	428	公園・緑地等の施工管理 他

昭和の森 指定管理区域



昭和の森
フォレストビレッジ

受付棟

第3駐車場

庭球場

球技場

-  指定管理区域
-  除外区域



都市局指定管理者選定評価委員会(公園部会)における採点結果【昭和の森】

大項目 指定の 基準	大項目 記点	審査項目	配点	㈱日比谷アメニス 東関東支店					㈱塚原緑地研究所					東急グリーンシステム・ オーチャー共同事業体				
				A委員	B委員	C委員	D委員	平均	A委員	B委員	C委員	D委員	平均	A委員	B委員	C委員	D委員	平均
となる1 も利用 市を民 を確保 する平 均等	5	【提案書様式第1号】 (1) 管理運営の基本的な考え方	5	4	4	4	4	4.00	3	4	3	4	3.50	4	5	3	3	3.75
2 施設の 管理を 安定し て行う 能力を 有する こと	70	【提案書様式第2号】 (1) 同種の施設の管理運営実績	5	5	5	5	5	5.00	5	5	5	5	5.00	2	2	2	2	2.00
		(2) 団体の経営及び財務状況	10	7	10	7	7	7.75	2	5	2	2	2.75	7	10	7	10	8.50
		【提案書様式第3号～第4号】 (3) 管理運営の執行体制	5	3	4	4	4	3.75	3	4	3	3	3.25	3	4	3	3	3.25
		【提案書様式第4号】 (4) 必要な専門職員の配置	5	3	4	5	4	4.00	3	4	3	4	3.50	3	4	3	3	3.25
		【提案書様式第5号】 (5) 業務移行体制の整備	5	4	4	4	4	4.00	5	4	3	3	3.75	4	4	4	3	3.75
		【提案書様式第6号】 (6) 従業員の管理能力向上策	5	3	4	4	4	3.75	3	4	3	3	3.25	3	4	4	4	3.75
		【提案書様式第7号】 (7) 園地・植栽管理の考え方	25	25	25	25	18	23.25	18	18	25	18	19.75	18	25	18	12	18.25
		【提案書様式第8号】 (8) 施設の保守管理の考え方	5	3	5	3	4	3.75	3	4	3	4	3.50	3	5	3	4	3.75
		【提案書様式第9号】 (9) 設備及び備品の管理、清掃、警備等	5	3	4	3	3	3.25	3	4	3	3	3.25	3	4	3	3	3.25
	小計		70	56	65	60	53	58.50	45	52	50	45	48.00	46	62	47	44	49.75
な及な3 いば管 こす理 施にお に設そ 支の支 れ降適 がを正	10	【提案書様式第10号】 (1) 関係法令等の遵守	5	4	4	3	3	3.50	3	4	3	3	3.25	4	4	3	3	3.50
		【提案書様式第11号】 (2) リスク管理及び緊急時の対応	5	4	4	4	4	4.00	3	4	3	3	3.25	4	4	4	4	4.00
		小計	10	8	8	7	7	7.50	6	8	6	6	6.50	8	8	7	7	7.50
4 施設の 効用を 最大限 發揮す るもの である こと	45	【提案書様式第12号】 (1) 供用時間、供用日の考え方	5	4	5	5	5	4.75	3	4	3	3	3.25	4	4	3	3	3.50
		【提案書様式第13号】 (2) 利用料金の設定及び減免の考え方	5	3	4	3	3	3.25	3	4	3	3	3.25	3	4	3	3	3.25
		【提案書様式第14号】 (3) 施設利用者への支援計画	5	3	5	4	3	3.75	3	4	4	3	3.50	3	5	3	3	3.50
		【提案書様式第15号】 (4) 施設の利用促進の方策	5	3	4	5	3	3.75	3	4	3	3	3.25	3	5	3	4	3.75
		【提案書様式第16号】 (5) 利用者の意見聴取、自己モニタリングの 考え方	5	4	4	4	4	4.00	3	4	4	4	3.75	4	4	4	4	4.00
		【提案書様式第17号】 (6) 施設の事業の効果的な実施	10	8	8	8	6	7.50	8	8	8	8	8.00	8	10	8	8	8.50
		【提案書様式第18号】 (7) 成果指標の数値目標達成の考え方	5	3	4	3	4	3.50	3	4	4	4	3.75	3	4	4	3	3.50
		【提案書様式第19号】 (8) 自主事業の効果的な実施	5	4	4	4	4	4.00	4	3	4	3	3.50	5	5	3	4	4.25
小計		45	32	38	36	32	34.50	30	35	33	31	32.25	33	41	31	32	34.25	
あ縮に5 る減要 こす施 とるの 経の費 管の管 でを理	20	【提案書様式第20号～第21号】 (1) 収入支出見積りの妥当性	10	6	8	8	8	7.50	6	8	8	6	7.00	6	8	6	8	7.00
		【提案書様式第22号～第30号】 (2) 管理経費（指定管理料）	10	6	6	6	6	6.00	10	10	10	10	10.00	6	6	6	6	6.00
		小計	20	12	14	14	14	13.50	16	18	18	16	17.00	12	14	12	14	13.00
6 その他 市長が 定める 基準	40	(1) 市内産業の振興	3	2	2	2	2	2.00	3	3	3	3	3.00	2	2	2	2	2.00
		【提案書様式第21号】 (2) 市内業者の育成	3	2	2	1	2	1.75	2	2	2	2	2.00	2	2	1	2	1.75
		【提案書様式第22号】 (3) 市内雇用への配慮	3	1	1	1	1	1.00	3	3	3	3	3.00	2	2	2	2	2.00
		【提案書様式第23号】 (4) 障害者雇用の確保	3	0	0	0	0	0.00	1	1	1	1	1.00	0	0	0	0	0.00
		【提案書様式第24号】 (5) 施設職員の雇用の安定化への配慮	3	2	2	2	2	2.00	3	2	2	2	2.25	2	2	1	2	1.75
		【提案書様式第25号】 (6) 特別提案	25	20	25	20	20	21.25	20	20	20	13	18.25	25	25	13	20	20.75
		小計	40	27	32	26	27	28.00	32	31	31	24	29.50	33	33	19	28	28.25
合 計			190	139	161	147	137	146.00	132	148	141	126	136.75	136	163	119	128	136.50

※ 審査項目ごとに平均を算出した後、これを合計して最終的な得点としており、合計の平均とは数値が一致しない場合がある。
 ※ 得点差が満点の1%以内(1.9点)である場合、得点にかかわらず選定評価委員会の合議により順位を決定している。